

生成期の印手式土器について

小林清隆

I

千葉県の北部、特に印旛・手賀沼周辺地域から出土する弥生式土器は、その大部分が南関東の土器群とは異なる特徴をもつものである。北関東系土器、臼井南式土器、印旛・手賀沼系式土器と呼ばれている土器群がそれである。近年この種の資料の増加は著しく、それに伴い話題となる機会も多くなってきてている。しかし、未解決な問題を多く残している土器群であることにそう変化はないようである。土器の編年についてもいくつかの案が提示されているが、定着するまでには至っていないといってよいだろう。数期の変遷がたどれるものの、型式名を与えるまでに進展していないのが現状である。不本意であるが、ここでは千葉県内出土の弥生式土器で、東関東の土器の伝統に強く影響を受けながら、生成・発展・終焉を経過したと思われる土器を便宜的に印手式土器と呼ぶことにする。まことに曖昧な表現であるが、この名称を単に手段的な名称として用いるということを御了承いただきたい。

印手式土器の中でも、強い地域色を示す段階の土器は常に注目されてきた。それは、熊野正也氏の提唱する臼井南式（註1）の段階であり、深澤克友氏の取り上げている（註2）東寺山石神遺跡第37号住居跡から一括出土した資料（図1）を代

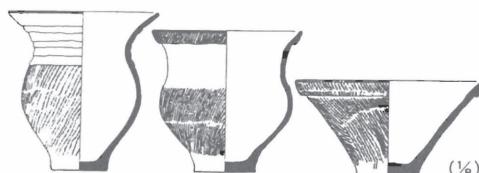


図1 東寺山石神遺跡出土土器

表とする段階の土器群である。しかし、その前後について論じられることは、少なかったと思われる。成立の背景があったであろうし、土師時代への移行期も当然認められなくてはならないだろう。特に成立期の状況を検討することは、二つの異なる文化が接して存在する本県の弥生文化を考えるうえで、不可欠なことだと思われる。そこで最

近の調査例の中から、古い部分に属すると考えられる印手式土器について概観してみようと思う。

II

図1に示した東寺山石神遺跡から出土した印手式土器とほぼ同様な特徴をもつ土器は、佐倉市の遺跡に多く見い出せる。そして南関東の久ヶ原式土器を併存する例も少なからず報告されている。このようなことから、この特徴的な土器は、南関東の久ヶ原式土器と並行関係にあると考えられるようになっている。この見解はおおかたの納得のいくところとしてよいだろう。それでは久ヶ原期以前の印手式土器の様相はどのようなものだったのだろう。以下久ヶ原期以前に位置付けできると考えられる印手式土器を確認していきたい。

南関東では、久ヶ原式土器に先行する土器型式は、宮ノ台式土器であり、茨城県方面では同時期に足洗式土器が存在すると認識されている。まず、はじめに、調査例の多い宮ノ台文化圏の中にはあって宮ノ台式土器とは異質で、東関東の系統にあると考えられる土器、すなわち印手式土器を摘出する（図2）。

図2の1～4は市原市菊間遺跡（註3）出土の土器である。遺跡は西に村田川が流れる標高20mの台地上に立地し、宮ノ台期の住居跡23軒が検出されている。1～4の土器はいずれも宮ノ台式土器との共伴が認められる。1は第54号住居跡から出土している。胴部がやや張り、口縁部は外に開く形をとると思われる。文様として胴部中央に3本単位のいわゆる重四角文が施され、頸部には連弧文が配された痕跡をもつ。また胴部下半は繩文が施されている。2は住居跡からではなく、宮ノ台期の第2号周溝の北東溝からの出土である。頸部から外に開く口縁部のみ遺存する。口唇部には繩文が施され、口縁部から頸部にかけて2本単位の連弧文が6段に配される。頸部に2本の沈線文が周回し、胴部にかけては、同様の2本同時に施文具による斜め方向の沈線文が認められる。3は第25号住居跡から出土。頸部に2本の沈線文が

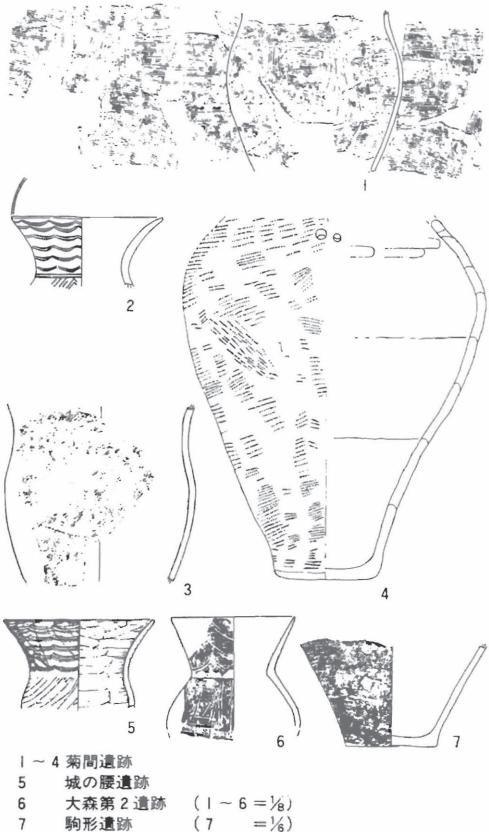


図2 各遺跡出土土器
 1～4 菊間遺跡
 5 城の腰遺跡
 6 大森第2遺跡 (1～6 = 1/6)
 7 駒形遺跡 (7 = 1/6)

図2 各遺跡出土土器

周回し、口縁部と胴部との二つに区画されるが、器面全体に繩文（単節繩文か付加繩文かは不明）が施文される。4は第38号住居跡から出土し、口縁部を欠く。胴部の最大径をかなり上方に有し器面全体に単節繩文が施される。底面には木葉痕を認める。以上4点は器形がある程度うかがえる資料である。付加繩文を施すことが印手式土器の一つの特徴とすれば、同遺跡第4・5・6・7・10・18・42号の各住居跡から出土した破片に多く認めることができる。また、2のように口縁部に連弧文が配される土器は、第18・33号住居跡から出土している。これは3本1単位によるものである。42号住居跡からは2本同時施文具で縦位に施文された破片が出土している。

図2-5は千葉市の城の腰遺跡（註4）出土の土器である。遺跡は千葉市を流れる都川流域の標高25m前後を測る台地上に立地する。宮ノ台期の住居跡39軒が検出されているが、この土器はその内の006号跡から出土したものである。胴部最大径より大きく口縁部が外に開く形になると思われ

る。口唇部には繩文押捺が認められ、口縁部は刷毛ナデによって調整された後、2本同時施文具によって連弧文が5段に配される。胴部は繩文（おそらく付加繩文である）が施文されている。同じ006号跡からは、口唇部と胴部に付加繩文が施され、頸部は無文となる資料も出土している。

図2-6は千葉市に所在する大森第2遺跡（註5）から出土している。検出されている弥生時代の住居跡11軒すべてが宮ノ台期に属するが、この土器は遺構には伴っていない。口縁部は直線的に外に開き、胴部は丸味をもつ。文様は、2本同時施文具によって、口縁部に3段の連弧文を、そして胴部には重四角文を配している。

図2-7は千葉市に所在する駒形遺跡（註6）の出土である。遺跡は葭川に面する標高20mの台地に立地する。宮ノ台期の住居跡3軒が検出されている。この土器は第39号住居跡から出土したものである。底部のみで全体については知り得ない。遺存する部分の器面全体に付加繩文が施文され、底面に木葉痕を残す。

以上が宮ノ台式土器をもつ文化圏の中から出土している印手式の主なところである。これらの土器が東関東の土器の系統上にあるならば、利根川下流域の地域では、一層顕著に存在するはずである。しかし、この地域での久ヶ原期以前になるとと思われる遺跡の調査例は少ない。まとめた資料を出土した遺跡としては、銚子市佐野原遺跡（註7）と、小見川町阿玉台北遺跡（註8）が知られている。両遺跡とも印手式土器の展開を考えるうえで、無視できない興味のある資料を出土している。次にこの二つの遺跡の中から2図に示した土器と類似する土器を求めてみることにする。

図3に示した土器は、佐野原遺跡第6号住居跡から出土したものである。図2にかけた5の土器と共に通する部分が多い。胴部の最大径をその上部にもち、口縁部は器全体の5分の4あたりから外に直線的に開く。口唇部には上方から刺突が増えられ、口縁部は2本同時施文具による6段の連弧文が施される。胴部は付加繩文が施文され、底面に木葉痕を残している。また、6号住居跡からは、胴上部に重四角文をもつ破片も出土している。

同遺跡からは、この他にも多くの印手式土器が出土しているが、007号跡出土の土器も注意しておかなければならない。床面から出土した、器面

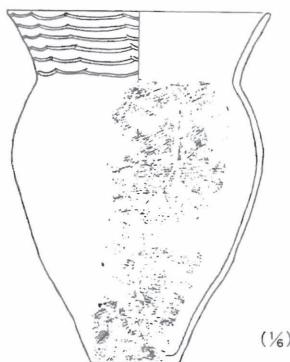


図3 佐野原遺跡出土土器

全体に縄文が施される壺形土器と、付加縄文を施文した壺形土器である。さらに覆土上部から出土した土器も考慮する必要があるだろう。

図4の1～4は阿玉台北遺跡B地点から出土した土器である。1は2号墳周溝の出土である。胴部最大径をほぼ中央にもち、頸部に隆帯を周回させ外に口縁部が開く。口唇部に縄文施文、口縁部

は2本単位の連弧文4段が認められる。頸部の隆帯以下は、胴部中央に重四角文、下部に縄文が施文される。底面には木葉痕を残す。2～4の印手式土器は、これまでとやや趣を変えている。報告の中では後期に属するとされる。口縁部には連弧文、頸部には隆帯、頸部から胴上部に縦位の沈線文を軸とする羽状沈線文を施す。胴下部は付加縄文が施文される。類似の土器は、成田市野毛平高台遺跡（註9）出土の破片の中にも認められる。

III

これまでみてきたように、図1に示したような特徴的な土器に先行する印手式土器も、その類例を多くしてきている。ここにすべてをあげたわけではないが、大まかに分類することも可能のようである。つまり、連弧文を特徴とする土器、全面に付加縄文か縄文を施文する土器、縦方向の沈線文から横位の沈線文を配する土器、という三つにである。ところでこの三つに分けた土器は、同一の系統上に時間差をもって存在するのであろうか、それとも同時期に存在し、若干系統を異にする土器なのであろうか。このあたりについては、鈴木正博氏が、佐野原・阿玉台北両遺跡出土の土器を分析し、東関東との関係を考察している（註10）。

まず指摘されていることは、福島県地方の桜井式との並行関係である。そして氏は、佐野原遺跡から出土した土器の内、図3の土器を佐野原1a式、7号住居跡床面出土の土器を1b式と仮称し、その概念を提示している。そのうえで、佐野原1a式には足洗2式と並行する位置を与えていた。さらに足洗3式という土器と、阿玉台北遺跡出土の図4の2～4が並行関係にあるのではないかとしている。検討しなければならない点もあるうかと思えるが、南関東の宮ノ台末期に並行する土器とすることには賛成である。

今回は、古い部分に属する印手式土器の一部を確認するだけにとどまってしまい、系統的な追求をするまではできなかった。正確にいえば、茨城県方面の土器の認識が乏しく何もいえないのであるが。印手式土器の位置付けは、広く中期末から後期にかけての弥生文化の変化の中で考えていかなければならないと思う。最近のセンターにおける調査例の中に、良好な印手式土器を出土した遺跡もある。今後、これらの資料を蓄積し、生成期

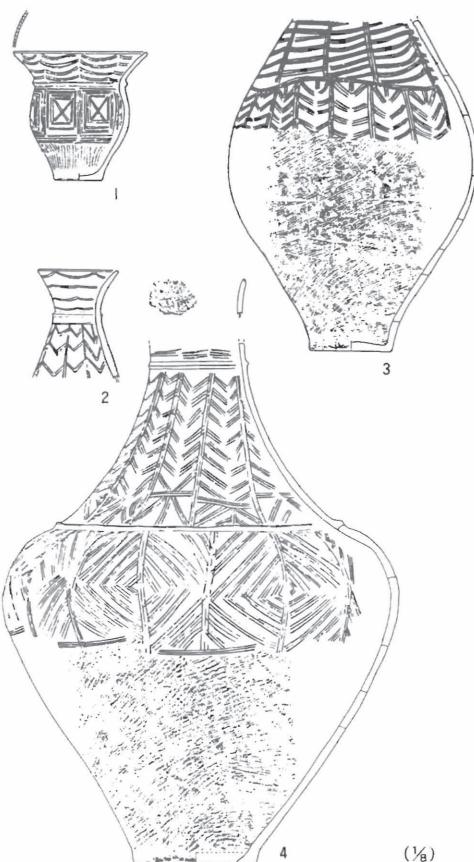


図4 阿玉台北遺跡出土土器

のもつ問題点を検討していきたいと思う。

(2班・千原台事務所)

註

- 1) 熊野正也「佐倉市・臼井南遺跡出土の後期弥生式土器の意味するもの」『MUSEUMちば』第9号 昭和53年
- 2) 深澤克友「土器の伝播と接触交渉」『どるめん』23号 昭和54年
- 3) 斎木勝他『市原市菊間遺跡』房総考古資料刊行会 昭和49年
- 4) 菊池真太郎他『千葉市城の腰遺跡』千葉県文化財センター 昭和54年
- 5) 栗本佳弘他「大森第2遺跡」『京葉』財団法人千葉県都市公社 昭和48年 なおこの資料につ

いては、古内茂「房総における北関東系土器の出現と展開」『ふさ』 第5・6合併号 昭和49年の中でとりあげられ、考察されている。

- 6) 対馬邦夫他『駒形遺跡』千葉県文化財保護協会 昭和53年
- 7) 館野孝他『千葉県銚子市佐野原遺跡発掘調査概報』銚子市教育委員会 昭和49年
- 8) 矢戸三男他『阿玉台北遺跡』千葉県都市公社 昭和50年
- 9) 谷旬他『成田新線建設事業地内埋蔵文化財発掘調査報告書』千葉県文化財センター 昭和55年
- 10) 鈴木正博「餓鬼塚覚書」『婆良岐考古』第3号 昭和56年

粗製な器台状脚形土器について

藤岡 孝司

I

ここで扱おうとしている器台状脚形土器とは、「支脚」あるいは「炉器台」と称されているものである。



図1 器台状脚形土器分布図

現在のところ、その出土は千葉県9遺跡・茨城県4遺跡で報告されており、東京湾沿岸地域・印旛沼周辺地域・霞ヶ浦周辺地域に限定されている(図1)。また、時期的には弥生時代後期後半から古墳時代前期前半にかけての短期間において見られるものである。

このように限定された地域において、きわめて短期間のうちに発生し、消滅していく要因はいったい何であろうか。また、その性格及び利用法は如何なるものなのであろうか。

ここでは、各遺跡ごとにおける形態あるいは出土状況を整理し、その性格解明に一步でも近づくべき作業を行なってみたい。

II

最初にこの種の土器が姿を現わしたのは、『茨城県の土師器集成 第2集』(註1)においてであるが、「特徴的な器台形土器」として扱われたのは、『土師式土器集成 本編1』(註2)が最初である。日吉倉遺跡第II区鳥山遺跡(註3)においては一種の「特殊器台」としているものの、「果して器台として実用に供されたものか否か」と疑問を投げかけている。これはその特殊な形態からきた